

平成26年度 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の決算額

地方消費税交付金の交付配分：消費税率5%の場合(国4% 地方1%) ⇒ 消費税率8%の場合(国6.3% 地方1.7%)

※このうち、地方配分の0.7%の引上げ分(社会保障財源化分)については、町が行う社会保障施策に要する経費(社会福祉・社会保険
保健衛生)に充てることとされており、町では下記の社会保障施策に充当を行います。

6款 地方消費税交付金	平成25年度 決算額	98,571千円	平成26年度 決算額	119,746千円	社会保障財源化分	20,316千円
-------------	---------------	----------	---------------	-----------	----------	----------

施策名	目・節・事業名	経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金	税等
社会福祉	3目 自立支援費 20節 扶助費 障害者福祉事業(更正医療・療養介護・訓練等給付事業)	198,793	147,093			1,500	50,200
社会保険	1目 社会福祉総務費 28節 繰出金 介護保険特別会計繰出金(介護給付事業)	212,388				10,000	202,388
社会保険	11目 後期高齢者医療費 19節 負担金、補助及び交付金 後期高齢者医療広域連合負担金(療養給付事業)	158,700				8,000	150,700
保健衛生	2目 一般予防費 13節 委託料 集団検診委託	18,462	1,068			816	16,578
合 計		588,343	148,161	0	0	20,316	419,866